

京都市告示第395号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成23年1月21日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	京都市森林文化交流センター
指定管理者	京都市左京区花脊八榊町250番地 財団法人花脊森林文化財団
指定期間	平成23年4月1日から平成27年3月31日まで

(産業観光局農林振興室林業振興課)